

浜松医科大リハビリテーション科専門医研修プログラム

目次

1. 浜松医科大リハビリテーション科専門医研修プログラムについて
2. リハビリテーション科専門医研修はどのようにおこなわれるのか
3. 専攻医の到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
5. 学問的姿勢について
6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
8. 年次毎の研修計画
9. 専門研修の評価について
10. 専門研修管理委員会について
11. 専攻医の就業環境について
12. 専門研修プログラムの改善方法
13. 修了判定について
14. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
15. 研修プログラムの施設群
16. Subspecialty 領域との連続性について
17. 専攻医の受け入れ数について
18. リハビリテーション科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
19. 専門研修プログラム管理委員会
20. 専門研修指導医
21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
22. 研修に対するサイトビジット(訪問調査)について
23. 専攻医の採用と修了

1. 浜松医科大学リハビリテーション科専門医研修プログラムについて

リハビリテーション科専門医研修プログラムは、2017年度から始まる新専門医制度のもとで、リハビリテーション科専門医になるために、編纂された研修プログラムです。日本専門医機構の指導の下、日本リハビリテーション医学会が 中心となり、リハビリテーション科専門医研修カリキュラム(別添資料参照:以下、研修カリキュラムと略す)が策定され、さまざまな病院群で個別の専門医研修プログラムが作られています。

浜松医科大学専門医研修プログラムは、人口80万人のいわゆる地方都市である浜松の立地を生かし、多くの症例の経験ができ、専攻医の多様な希望にこたえられるプログラムです。浜松市は大都市と比較して患者数ではかきませんが、研修を行うにあたり、以下の点で有利であります。

浜松医科大学リハビリテーション科が地域の11の連携施設と密に連絡を取りあい、研修医の希望を取り入れながら研修をすすめていきます。

浜松医科大学リハビリテーション科専門医研修プログラム(以下PG)の目的と使命は以下の4点にまとめられます。

- 1) 専攻医が医師として必要な基本的診療能力(コアコンピテンシー)を習得すること
- 2) 専攻医がリハビリテーション科領域の専門的診療能力を習得すること
- 3) 上記に関する知識・技能・態度と高い倫理性を備えることにより、患者に信頼され、標準的な医療を提供でき、プロフェッショナルとしての誇りを持ち、患者への責任を果たせるリハビリテーション科専門医となること
- 4) リハビリテーション科専門医の育成を通して国民の健康・福祉に貢献すること

PG においては当然のことながら、指導医が専攻医の教育・指導にあたりますが、専攻医も主体的に学ぶ姿勢をもつことが望まれます。リハビリテーション医は自己研鑽し自己の技量を高めると共に、積極的に臨床研究等に関わりリハビリテーション医療の向上に貢献することが期待されます。リハビリテーション科専門医はメディカルスタッフの意見を尊重し、患者から信頼され、患者を生涯にわたってサポートし、地域医療を守る医師です。専攻医は本PGでの研修後に、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防に努めるとともに将来の医療の発展に貢献できるリハビリテーション科医となります。

PG は、国民が受けることのできるリハビリテーション医療を向上させ、さらに障害者を取り巻く福祉分野においても社会に貢献するために、日本専門医機構のリハビリテーション科研修委員会が提唱するプログラム制度に準拠しており、本PG修了と同時にリハビリテーション科専門医認定の申請資格の基準を満たすことになります。

本PG では、

- (1)脳血管障害, 外傷性脳損傷など (2)脊髄損傷, 脊髄疾患 (3)骨関節疾患, 骨折 (4)小児疾患 (5)神経筋疾患 (6)切断 (7)内部障害 (8)その他(廃用症候群, がん, 疼痛性疾患など)の 8 領域にわたり研修を行います。

これらの分野において他の専門領域の医療スタッフと適切に連携し、リハビリテーションのチームリーダーとして主導して行く役割を担うことが重要です。

本研修PGは基幹施設と連携施設、関連施設の病院群で行われます。研修PG修了後には、大学院への進学やsubspecialty領域専門医の研修を開始する準備も整えられます。また研修の一部に臨床系大学院を組み入れるコースも設定します。

2. リハビリテーション科専門研修はどのようにおこなわれるか

- 1) 研修段階の定義: リハビリテーション科専門医は初期臨床研修の2年間と専門研修(後期研修)の3年間の合計5年間の研修で育成されます。しかし初期臨床研修2年間の中の自由選択期間でリハビリテーション科を選択することがあっても、この期間をもって全体での5年間の研修期間を短縮することはできません。また、初期

臨床研修でリハビリテーション科の研修が、専門研修(後期研修)を受けるにあたり、必修になることはありません。初期臨床研修が修了していない場合、たとえ2年間を経過していても、専門研修を受けることはできません。また、保険医を所持していないと、専門研修を受けることは困難です。

専門研修の3年間の1年目、2年目、3年目には、それぞれ医師に求められる基本的診療能力・態度(コアコンピテンシー)と日本リハビリテーション医学会が定める研修カリキュラムにもとづいてリハビリテーション科専門医に求められる知識・技術の習得目標を設定します。そしてその年度の終わりに達成度を評価して、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に実力をつけていくように配慮します。研修施設により専門性があるため、症例等にばらつきがでることもあるので、習得目標はあくまでも目安であり、3年間で習得できるよう、個別のプログラムに応じて習得できるように指導を進めていきます。

PGの修了判定には以下の経験症例数が必要です。日本リハビリテーション医学会専門医制度が定める研修カリキュラムに示されている研修目標および経験すべき症例数を以下に示します。

- 1) 脳血管障害・外傷性脳損傷など:15例
 - 2) 外傷性脊髄損傷:3例
 - 3) 運動器疾患・外傷:22例、
 - 4) 小児疾患:5例、
 - 5) 神経筋疾患:10例、
 - 6) 切断:3例、
 - 7) 内部障害:10例、
 - 8) その他(廃用症候群、がん、疼痛性疾患など):7例
- 以上の75例を含む100例以上を経験する必要があります。

2) 年次毎の専門研修計画 専攻医の研修は毎年の達成目標と達成度を評価しながら進められます。以下に年次毎の研修内容・習得目標の目安を示します。

専門研修1年目(SR1)では、基本的診療能力およびリハビリテーション科 基本的知識と技能の習得を目標とします。基本的診療能力(コアコンピテンシー)では指導医の助言・指導のもと、下記の修得目標が実践できることが必要となります。

また、基本的知識と技能は、研修カリキュラムで A に分類されている評価・検査・治療の概略を理解し、一部を実践できることが目標となります。初年度の研修先病院は、専攻医の強い希望がない限りは、基幹研修施設である浜松医科大学病院リハビリテーション科ですから、リハビリテーション分野の幅広い知識・技術が習得可能です。指導医が多い病院ですので、しっかりと基本的診療能力をみがき、専攻医としての態度をレベルアップすることが必要となります。指導医は日々の臨床を通して専攻医の知識・技能の習得を指導します。専攻医は、院内での研修だけでなく、院外活動として、学会・研究会への参加、などを通して自らも専門知識・技能の習得を図ります。

○専門研修 1 年目(SR1)習得目標

基本的診療能力(コアコンピテンシー)

指導医の助言・指導のもと、別記の事項が実践できる。

基本的診療能力(コアコンピテンシー)として必要な事項

- 1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備える
- 2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること(プロフェッショナリズム)
- 3) 診療記録の適確な記載ができること
- 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること
- 5) 臨床の現場から学ぶ技能と態度を修得すること
- 6) チーム医療の一員として行動すること
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと

基本的知識と技能 知識:運動学、障害学、ADL/IADL、ICF(国際生活機能分類)など 技能:全身管理、リハビリ処方、装具処方、など

上記の評価・検査・治療の概略を理解し、一部を実践できる 詳細は研修カリキュラムを参照

専門研修2年目(SR2) では基本的診療能力の向上に加えて、診療スタッフへの指導にも参画します。リハビリテーション科基本的知識・技能を幅広い経験として増やすことを目標とします。特に1年目の浜松医科大学病院で経験できなかった技能や疾患群については積極的に治療に参加し経験を積むようにします。指導医は日々の臨床を通して専攻医の知識・技能の習得を指導します。専攻医は学会・研究会への参加は、ただ聴講するだけでなく質問などの発言や発表できるよう心がけ、関連分野においては実践病態別リハビリテーション研修会 DVD などを通して自らも専門知識・技能の習得を図ってください。図2に習得目標の概略を示してあります。詳細は研修カリキュラムを読んでください。

○専門研修 2 年目(SR2)習得目標

基本的診療能力(コアコンピテンシー) 指導医の監視のもと、下記の習得目標が効率的かつ思慮深くできる。

基本的診療能力(コアコンピテンシー)として必要な事項

- 1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備えること
- 2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること(プロフェッショナリズム)
- 3) 診療記録の適確な記載ができること
- 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること
- 5) 臨床の現場から学ぶ技能と態度を修得すること
- 6) チーム医療の一員として行動すること
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと

基本的知識と技能 知識:障害受容、社会制度など 技能:高次脳機能検査、装具処方、ブロック療法、急変対応など

指導医の監視のもと、研修カリキュラムで A に分類されている評価・検査・治療の大部分を実践でき、B に分類されているものの一部について適切に判断し 専門診療科と連携できる 詳細は研修カリキュラムを参照

専門研修3年目 (SR3) では、カンファレンスなどでの意見の集約・治療方針の決定など、チーム医療においてリーダーシップを発揮し患者さんから 信頼される医療を実践できる姿勢・態度を習得します。またリハビリテーション分野の中で 8 領域の全ての疾患を経験できているかを意識して、実践的知識・技能の習得に当たります。指導医は日々の臨床を通して専攻医の知識・技能習得を指導します。専攻医は学会での発表、研究会への参加、DVD などを通して自らも専門知識・技能の習得を図ることがもとめられます。

○専門研修3年目 (SR3) 習得目標

基本的診療能力(コアコンピテンシー) 指導医の監視なしでも、別記の事項が迅速かつ状況に応じた対応ができる。

基本的診療能力(コアコンピテンシー)として必要な事項

- 1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備えること
- 2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること(プロフェッショナリズム)
- 3) 診療記録の適確な記載ができること
- 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること
- 5) 臨床の現場から学ぶ技能と態度を修得すること
- 6) チーム医療の一員として行動すること
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと

基本的知識と技能 知識 社会制度、地域連携など 技能:住宅改修提案、ブロック療法、チームアプローチなど

指導医の監視なしでも、研修カリキュラムで A に分類されている評価・検査・治療について中心的な役割を果たし、B に分類されているものを適切に判断し、専門診療科と連携でき、C に分類されているものの概略を理解し経験している。

詳細は研修カリキュラムを参照

3) 研修の週間計画

基幹施設 浜松医科大学医学部附属病院リハビリテーション科

週間予定		月	火	水	木	金	土	日
8:00~9:30	病棟回診							
9:30~12:00	外来							
9:30~	嚥下造影 ボトックス エコーなど							
12:00~13:00	リハ科カンファ							
13:30~14:00	第一外科病棟カンファ							
13:30~14:00	整形外科病棟カンファ							

15:30～16:00 脳外科病棟カンファ							
16:30～17:00 耳鼻科病棟カンファ							
14:00～16:00 装具外来							
13:30～17:00 外来							
18:00～19:00 勉強会							
19:00～ 整形外科合同勉強会							

連携施設 浜松市リハビリテーション病院

週間予定	月	火	水	木	金	土	日
8:00～9:00 医局会・Case検討会							
8:15～9:00 整形疾患Caseカンファ							
9:00～12:30 外来*							
9:30～ 手術(リハ・嚥下・関節鏡)・Botox注・VF・VE							
11:40～12:00 入院時Caseカンファ							
12:30～13:00 医局勉強会							
13:30～14:00 装具診							
14:30～15:00 再評価Caseカンファ							
15:00～16:00 嚥下カンファ							
16:00～17:15 院長回診							
月次予定							
16:45～18:00 嚥下抄読会 (第2・4火曜)							
16:00～17:00 自動車運転カンファ (月1回)							
17:15～18:00 拡大Caseカンファ (月1回;全スタッフ対象)							
19:00～20:00 聖隷リハ医局会 (月1回;3病院合同)							
18:00～ 県西部地区 回復期リハ病床勉強会 (月1回)							
18:00～19:30 浜松摂食嚥下懇話会 (隔月:地域向け)							
18:30～20:00 浜リハセミナー (年4回:広域センター業務)							

◎2つのセンター機能あり;『えんげと声のセンター』,『スポーツ医学センター』

*専門外来(摂食嚥下, 高次脳機能, スポーツ整形, 肩/肘疾患)等がある

連携施設 聖隷三方原病院

週間予定	月	火	水	木	金	土	日
8:00～8:30 新患回診(水曜日は抄読会)							
8:30～8:50 ST新患カンファ							
9:00～12:00 外来 (月・火・水・金:兼装具外来)							
嚥下内視鏡(12:00～12:30、15:00～15:30)							

嚙下造影（火：13:15～、水12:50～、木：10:30～）							
13:00～13:30 高次脳機能カンファレンス（1,3週）							
14:00～15:00 ドクターカンファレンス（木or金）							
14:30～15:00ボツリヌス療法外来							
16:00～17:00 総合カンファレンス							
16:00～17:00 嚙下カンファレンス							
17:00～17:20 入院検討会議							

連携施設 NTT東日本伊豆病院

週間予定	月	火	水	木	金	土	日
8:45～9:00 嚙下カンファ							
9:00～10:00 NST回診							
9:00～12:00 外来							
11:45～12:15 入院時合同評価							
13:00～13:30 入院症例カンファ							
14:00～14:30 部長回診							
14:00～15:00 入院判定会議							
15:00～16:00 評価会議							
月次予定							
16:20～17:00 リハ運営委員会（第2火曜）							
16:30～17:00 医局会（第2水曜）							
16:30～17:00 通院リハカンファ（第3木曜）							

連携施設 JA静岡厚生連 遠州病院

週間予定	月	火	水	木	金	土	日
8:30～10:00 担当症例回診							
9:30～11:30 回復期全体回診							
10:00～11:00 リハビリカンファレンス							
11:00～11:30 入院判定会							
11:00～12:00 新患診察							
12:30～13:00 新患カンファレンス							
14:30～16:30 外来診察							
12:30～17:00 救急外来							
14:00～16:00 嚙下造影							

連携施設 すずかけヘルスケアホスピタル

週間予定	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00 病棟回診							
8:30～12:00 外来							
8:30～12:00							
13:00～16:00 リハビリテーション外来							
14:00～15:30 嚙下造影							
14:00～17:00 ボトックス・エコーなど							
16:00～16:30 外来カンファレンス							
14:00～16:40 リハビリカンファ							
10:00～10:20							
13:40～14:00 病棟カンファ							
9:00～11:00 装具外来（外来患者）							
13:40～16:20 装具外来（入院患者）							
17:00～17:30 症例検討							

連携施設 中伊豆リハビリテーションセンター

週間予定	月	火	水	木	金	土	日
9:00～11:30 外来							
9:30～11:30 病棟回診							
13:00～14:00 カンファレンス							
14:00～14:30 装具外来							
14:30～15:30 ボトックス							
15:30～17:00 病棟回診							
17:00 勉強会							

連携施設 浜松労災病院

週間予定	月	火	水	木	金	土	日
16:00～16:30 病棟回診							
8:30～12:00 外来診療							
14:00～ 嚙下造影 ボトックスなど							
8:30～8:50 心臓血管外科カンファ							
14:30～15:00 神経内科病棟カンファ							

14:30～15:30 整形外科病棟カンファ・回診							
8:00～9:00 脳外科病棟カンファ・回診							
16:40～17:00 呼吸器科病棟カンファ							
16:30～17:00 摂食・嚥下障害カンファ							
10:00～12:00 装具・車いす外来							
17:00～18:00 勉強会							
8:15～12:00 救急外来診療							

連携施設 静岡市立清水病院

週間予定	月	火	水	木	金	土	日
8:30～12:00 回復期リハ病棟 急性期リハ（1階センターリハ、脳外科&神経内科病棟）							
13:00～14:30 回復期リハ病棟 言語聴覚訓練 筋電図							
14:00～16:30 ボトックス外来（毎週水曜日）							
14:30～16:30 院内NST回診及びカンファレンス							
17:00～18:00 医局会（毎月第2火曜日）							
17:00～18:30 神経内科リハ科合同カンファレンス（第2 & 第4 木曜日）							
17:00～18:30 脳外科リハ科合同カンファレンス（第1水曜日 緊急手術の場合は翌週水曜日）							
8:30～16:30 随時 装具外来（毎週火曜日&木曜日：東名ブレース）							
15:00～16:30 退院前カンファレンス（在宅医療介護スタッフ、ご家族と）							

浜松医科大学研修PGに関連した全体行事の年度スケジュール

月	
4	SR1:研修開始 研修医および指導医に提出用資料配布 SR2, SR3、研修予定者：前年度の研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を提出 指導医・指導責任者：前年度の指導実績報告用紙の提出 浜松医科大学研修PG参加病院による合同カンファレンス（症例検討・学会予演会 3～4か月に一度）
6	日本リハビリテーション医学会学術集会参加（発表）

7	浜松医科大学研修 PG による合同カンファレンス（症例検討・学会予演会 3～4 か月に一度）SR3 修了者:専門医認定二次審査(筆記試験、面接試験)
9	日本リハビリテーション医学会中部・東海地方会参加（発表）
10	SR1、SR2、SR3: 研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙の作製（中間報告）
11	SR1、SR2、SR3: 研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙の提出(中間報告) T 大学研修 PG 参加病院による合同カンファレンス(症例検討・予演会 3-4 ヶ月に 1 回)
12	日本リハビリテーション医学会学術集会演題公募(12～1 月)(詳細は要確認)
2	日本リハビリテーション医学会中部・東海地方会参加（発表）
3	その年度の研修終了 研修 PG プログラム連携委員会開催(研修施設の上級医・専門医・専門研修指導医・多職種の評価を総括) SR1、SR2、SR3: 研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙の作成(年次報告) SR1、SR2、SR3: 研修 PG 評価報告用紙の作成 指導医・指導責任者:指導実績報告用紙の作成(書類は SR1、SR2 分は翌月に提出、SR3 分は当月中に提出) 研修 PG 管理委員会開催(SR3 研修終了の判定)

3. 専攻医の到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)

- 1) 専門知識 知識として求められるものには、リハビリテーション概論、機能解剖・生理学、運動学、障害学、リハビリテーション関連領域疾患の知識などがあります。それぞれの領域の項目に、A. 正確に人に説明できる必要がある事項から C. 概略を理解している必要がある事項に分かれています。詳細は研修カリキュラムを参照してください。
- 2) 専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など) 専門技能として求められるもの
 - (1) 脳血管障害, 外傷性脳損傷など
 - (2) 外傷性脊髄損傷
 - (3) 運動器疾患・外傷
 - (4) 小児疾患
 - (5) 神経筋疾患
 - (6) 切断
 - (7) 内部障害
 - (8) その他(廃用症候群, がん, 疼痛性疾患 など)の8領域にわたります。

それぞれの領域の項目に、A:自分一人でできる/中 心的な役割を果たすことができる必要がある事項から、C:概略を理解している、 経験している必要がある事項に分かれています。詳細は研修カリキュラムを参照してください。

3)経験すべき疾患・病態 研修カリキュラム参照

4)経験すべき診察・検査等 研修カリキュラム参照

5)経験すべき手術・処置等 研修カリキュラム参照

6)地域医療の経験 7.施設群による研修 PG および地域医療についての考え方 の項を参考にしてください。

浜松医科大学専門研修 PG では、基幹施設と連携・関連施設それぞれの特徴を生かした 症例や技能を広く専門的に学ぶことができます。

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

カンファレンスは、チーム医療を基本とするリハビリテーション領域では、研修に関わる重要項目として位置づけられます。情報の共有と治療方針の決定に多職種がかかわるため、カンファレンスの運営能力は、基本的診療能力だけでなくリハビリテーション医に特に必要とされる資質となります。

基幹施設および連携・関連施設、それぞれにおいて医師および看護師・リハビリテーションスタッフによる症例カンファレンスで、専攻医は積極的に意見を述べ、医療スタッフからの意見を聴き、ディスカッションを行うことにより、具体的な障害状況の把握、リハビリテーションゴールの設定、退院に向けた準備などの方策を学びます。

基幹施設と連携・関連施設による症例検討会:稀な症例や多方面からの検討を要する症例などについては3か月に1回程度、大学内の施設を用いて検討を行います。学会・地方会などに向けた予演会や、各施設の専攻医や若手専門医による研修発表会も行い、発表内容、スライド資料の良否、発表態度などについて指導的立場の医師や同僚・後輩から質問をうけて討論を行います。

各施設において抄読会や勉強会を実施します。リハビリテーションは世界の文化や制度の違いにより大きく異なるので、英文抄読が広い知識を修得するには有用となっています。また、世界的な教科書といわれるリハビリテーションの洋書の輪読会を行い、標準といわれるリハビリテーション医療を修得します。専攻医は最新のガイドラインを参照するとともにインターネットなどによる情報検索を行います。

日本リハビリテーション医学会が発行する病態別実践リハビリテーション研修会の DVD などを用いて症例数の少ない分野においては積極的に学んでください。また日本リハビリテーション医学会の学術集会、リハビリテーション地方会などの学術集会、その他各種研修セミナーなどで、下記の事柄を学んで下さい。各病院内で実施されるこれらの講習会にも参加してください。

標準的医療および今後期待される先進的医療、医療安全、院内感染対策、指導法、評価法などの教育技能

5. 学問的姿勢について

専攻医は、医学・医療の進歩に遅れることなく、常に研鑽、自己学習することが求められます。患者の日常的診療から浮かび上がる臨床上の疑問を日々の学習により解決し、今日のエビデンスでは解決し得ない問題は臨床研究に自ら参加、もしくは企画する事で解決しようとする姿勢を身につけるようにしてください。学会に積極的に参加し、基礎的あるいは臨床的研究成果を発表してください。得られた成果は論文として発表して、公に広めると共に批評を受ける姿勢を身につけてください。

リハビリテーション科専門医資格を受験するためには以下の要件を満たす必要があります。

「本医学会における主演者の学会抄録2篇を有すること。2篇のうち1篇は、本医学会地方会における会誌掲載の学会抄録または地方会発行の発表証明書をもってこれに代えることができる。」となっています。

6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて

医師として求められる基本的診療能力(コアコンピテンシー)には態度、倫理性、社会性などが含まれています。内容を具体的に示します。

1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備える

医療者と患者の良好な関係を維持するためにもコミュニケーション能力は必要となり、医療関係者とのコミュニケーションもチーム医療のためには必要となります。基本的なコミュニケーションは、初期臨床研修で取得されるべき事項ですが、患者に対しては障害受容などのコミュニケーションとなると非常に高度であり、心理状態への配慮も必要となり、専攻医に必要な技術として身につける必要があります。

2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること(プロフェッショナリズム)
医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につける必要があります。

3) 診療記録の適確な記載ができること

診療行為を適確に記述することは、初期臨床研修で取得されるべき事項ですが、リハビリテーション科は診療技術に重点が置かれるのと同時にコミュニケーションにも重点が置かれる医療のため、診療記録を的確に記載する必要があります。

4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること

障害のある患者・認知症のある患者などを対象とすることが多く、倫理的配慮は必要となります。また、医療安全の重要性を理解し事故防止、事故後の対応がマニュアルに沿って実践できる必要があります。

5) 臨床の現場から学ぶ態度を修得すること

臨床の現場から学び続けることの重要性を認識し、その方法を身につけるようにします。

6) チーム医療の一員として行動すること

チーム医療の必要性を理解しチームのリーダーとして活動できることが求められます。他の医療スタッフと協調して診療にあたるだけでなく、治療方針を統一し治療の方針を、患者に分かりやすく説明する能力が求められます。また、チームとして逸脱した行動をしないよう、時間遵守などの基本的な行動も要求されます。

7) 後輩医師に教育・指導を行うこと

自らの診療技術、態度が後輩の模範となり、また形成的指導が実践できるように、学生や初期研修医および後輩専攻医を指導医とともに受け持ち患者を担当してもらい、チーム医療の一員として後輩医師の教育・指導も担ってもらいます。

7. 施設群による研修 PG および地域医療についての考え方

1) 施設群による研修

本研修 PG では浜松医科大学病院を基幹施設とし、地域の連携施設とともに病院施設群を構成してします。専攻医はこれらの施設群をローテーションすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。これは専攻医が専門医取得に必要な経験を積むことに大変有効です。リハビリテーションの分野は領域を、大まかに8つに分けられますが、他の診療科の多くにまたがる疾患が多く、さらに障害像も多様です。急性期から回復期、維持期(生活期)を通じて、1つの施設で症例を経験することは困難です。さらには、行政や地域医療・福祉施設と連携をして、地域で生活する障害者を診ることにより、リハビリテーションの本質も見えてきます。このため、地域の連携病院では多彩な症例を多数経験することで医師としての基本的な力を獲得します。また、医師としての基礎となる課題探索能力や課題解決能力は一つ一つの症例について深く考え、広く論文収集を行い、症例報告や論文としてまとめることで身につけていきます。このことは臨床研究のプロセスに触れることで養われます。このような理由から施設群で研修を行うことが非常に大切です。施設群における研修の順序、期間等については、専攻医を中心に考え、個々の専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、浜松医科大学専門研修 PG 管理委員会が決定します。

2) 地域医療の経験

当病院の研修に限らず、連携施設での研修中にも、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションなど介護保険事業、地域リハビリテーション等に関する見学・実習を行い、急性期から回復期、維持期における医療・福祉分野にまたがる地域医療・地域連携を経験できます。

ケアマネージャーとのカンファレンスの実施、住宅改修のための家屋訪問、脳卒中パスや大腿骨頸部骨折パスでの病診・病病連携会議への出席など、疾病の経過・障害にあわせたリハビリテーションの支援について経験できるようにします。

このPGは地方大学拠点型の研修 PG ですので、医療過疎地区という意味での地域実習は基本的にありませんが、リハビリテーション医療の過疎地区を経験したいという希望には、県の更生相談所が実施している、地域の巡回相談事業(補装具や福祉相談)に同行できるようスケジュールを調整します。

8. 施設群における専門研修計画について

浜松医科大学病院リハビリテーション科

下記に上記研修 PG コースでの 3 年間の施設群ローテーションにおける研修内容と予想される経験症例数を示します。どのコースであっても内容と経験 症例数に偏り、不公平がないように十分配慮します。

浜松医科大学専門研修PGの研修期間は3年間としていますが、修得が不十分な場合は修得できるまでの期間を延長することになります。一方で、 subspecialty領域専門医取得を希望される専攻医には必要な教育を開始し、また大学院進学希望者には、臨床研修と平行して研究を開始することを奨めます。

1. SR1 浜松医大（基幹施設）における研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数	
SR1 浜松医大	指導医数 3名 病床数 0床 外来数 1000 症例／週 特殊外来 装具 10 症例／週 小児 3 症例／週 リウマチ 10 症例／週 神経筋電図 1 症例／週	専攻医数 1名 担当病床数 10床／10床 担当外来数 20 症例／週 特殊外来 装具 5 症例／週 小児 1 症例／週 リウマチ 3 症例／週 神経筋電図 1 症例／週	(1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など (急性期) (2)外傷性脊髄損傷 (3)運動器疾患・外傷 (4)小児疾患 (5)神経筋疾患 (6)切断 (7)内部障害 (8)その他(廃用症候群、 がん、疼痛性疾患など)	100 症例 5 症例 30 症例 10 症例 20 症例 10 症例 30 症例 50 症例
	(1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など (急性期) (2)外傷性脊髄損傷 (3)運動器疾患・外傷 (4)小児疾患 (5)神経筋疾患 (6)切断 (7)内部障害 (8)その他(廃用症候群、がん、 疼痛性疾患など)	基本的診療能力(コアコンピテンシー) 指導医の指導のもと、別記の事項が 効率的、深く洞察しながら研修できる 基本的知能と技能 知識: 障害受容、社会制度など 技能: 高次脳機能検査、装具処方 ブロック療法、嚥下評価、エコー 急変対応、など 指導医の指導のもと、別途カリキュラム でAに分類されている評価・検査・治療 の大部分を実践でき、Bに分類されて いるものの一部について適切に判断し 大学病院内の他の専門診療科と連携 できる	電気生理学的診断 言語機能の評価 認知症・高次脳機能の評価 摂食・嚥下の評価 排尿の評価 理学療法 作業療法 言語聴覚療法 義肢 装具・杖・車椅子など 訓練・福祉機器 摂食嚥下訓練 ブロック療法	10 症例 20 症例 20 症例 20 症例 5 症例 100 症例 50 症例 30 症例 20 症例 20 症例 20 症例 30 症例 20 症例

2. SR2or3 浜松市リハビリテーション病院における研修施設概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数	
SR1 浜リハ病院	指導医数 4名 病床数 225床 外来数 20 症例／週 特殊外来 装具 10 症例／週 高次脳機能障害 5 症例／週	専攻医数 2名 担当病床数 7床／19床 担当外来数 10 症例／週 特殊外来 装具 20 症例／週 高次脳機能障害 1 症例／週	(1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など (回復期・維持期) (2)外傷性脊髄損傷 (3)運動器疾患・外傷 (4)小児疾患 (5)神経筋疾患 (6)切断 (1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など (回復期・維持期)	60 症例 10 症例 20 症例 5 症例 5 症例 5 症例 10 症例 20 症例 10 症例

	(2)外傷性脊髄損傷	別記の事項が実践できる	摂食・嚥下の評価	100 症例
	(3)運動器疾患・外傷	基本的知能と技能	排尿の評価	10 症例
	(4)小児疾患	知識：運動学、障害学、		
	(5)神経筋疾患	ADL/IADL、ICF など	理学療法	100 症例
	(6)切断	技能：全身管理、リハビリ処方、 装具処方、など	作業療法	100 症例
		上記の評価・検査・治療の概略を理解 し、一部を実践できる	言語聴覚療法	50 症例
			義肢	5 症例
			装具・杖・車椅子など	100 症例
			訓練・福祉機器	5 症例
			摂食嚥下訓練	100 症例
			ブロック療法	30 症例

3. SR2or3 聖隷三方原病院における研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数
SR2 聖隷三方原 Hp	指導医数 1 名 病床数 934 床 (内リハ科 23 床) 外来数 90 症例/週 特殊外来 装具 4 症例/週 高次脳 10 症例/週	専攻医数 1 名 担当病床数 10 床/10 床 担当外来数 5 症例/週 特殊外来 装具 2 症例/週 高次脳 2 症例/週	(1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など (急性期) (2)外傷性脊髄損傷 (3)運動器疾患・外傷 (4)小児疾患 (5)神経筋疾患 (6)切断 (7)内部障害 (8)その他(廃用症候群、 がん、疼痛性疾患など)
	(1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など (急性期 ¹⁾) (2)外傷性脊髄損傷 (3)運動器疾患・外傷 (4)小児疾患 (5)神経筋疾患 (6)切断 (7)内部障害 (8)その他(廃用症候群、がん、 疼痛性疾患など)	基本的診療能力 (コアコンピテンシー) 指導医の監視のもと、別記の事項が 効率的かつ思慮深くできる 基本的知能と技能 知識：障害受容、社会制度など 技能：高次脳機能検査、 装具処方、ブロック療法、 急変対応、など 指導医の監視のもと、別途カリキュラム で A に分類されている評価・検査・治療 の大部分を実践でき、B に分類されて いるものの一部について適切に判断し 専門診療科と連携できる	電気生理学的診断 言語機能の評価 認知症・高次脳機能の評価 摂食・嚥下の評価 排尿の評価 理学療法、作業療法、言語 聴覚療法、摂食嚥下訓練 理学療法 作業療法 言語聴覚療法 義肢 装具・杖・車椅子など 訓練・福祉機器 摂食嚥下訓練 ブロック療法
			100 症例 5 症例 20 症例 10 症例 20 症例 10 症例 20 症例 30 症例 10 症例 10 症例 20 症例 5 症例 128 症例 100 症例 50 症例 30 症例 10 症例 20 症例 10 症例 20 症例 20 症例

4. SR2or3NTT 東日本伊豆病院における研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数
SR2 NTT 伊豆病院	指導医数 1 名 病床数 100 床 外来数 100 症例/週 特殊外来 なし	専攻医数 1 名 担当病床数 10 床 担当外来数 20 症例/週 特殊外来 なし	(1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など (急性期) (2)外傷性脊髄損傷 (3)運動器疾患・外傷 (5)神経筋疾患
			60 症例 10 症例 20 症例 5 症例

			(6)切断	2 症例
			(8)その他(廃用症候群、 がん、疼痛性疾患など)	5 症例
	(1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など (回復期・維持期 ¹⁾)	基本的診療能力 (コアコンピテンシー)	言語機能の評価	20 症例
	(2)外傷性脊髄損傷	指導医の監視なしでも別記の事項が 状況に応じて対応できる	認知症・高次脳機能の評価	20 症例
	(3)運動器疾患・外傷	基本的知能と技能	摂食・嚥下の評価	10 症例
	(5)神経筋疾患	知識: 社会制度、地域連携など		
	(6)切断	技能: 高次脳機能検査、 装具処方、ブロック療法、 急変対応、チームアプローチなど	理学療法	100 症例
	(8)その他(廃用症候群、がん、 疼痛性疾患など)	指導医の監視なしでも、別途カリキュラ ムで A に分類されている評価・検査・治療 についての大部分を実践でき、B に 分類されているものの一部について適切 に判断し専門診療科と連携できる	作業療法	80 症例
			言語聴覚療法	20 症例
			義肢	2 症例
			装具・杖・車椅子など	50 症例
			摂食嚥下訓練	10 症例
			ブロック療法	5 症例

5. SR2or3 遠州病院における研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数
SR2 遠州病院	指導医数 1名 病床数 60床 外来数 10症例/週 特殊外来 装具 2 症例/週 小児 0 症例/週 リウマチ 1 症例/週 神経筋電図 0 症例/週	専攻医数 1名 担当病床数 20床/床 担当外来数 5症例/週 特殊外来 装具 1 症例/週 小児 0 症例/週 リウマチ 0 症例/週 神経筋電図 0 症例/週	(1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など (急性期) (2)外傷性脊髄損傷 (3)運動器疾患・外傷 (4)小児疾患 (5)神経筋疾患 (6)切断 (7)内部障害 (8)その他(廃用症候群、 がん、疼痛性疾患など)
	(1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など (急性期 ¹⁾)	基本的診療能力(コアコンピテンシー) 指導医の指導のもと、別記の事項が 効率的、深く洞察しながら研修できる	電気生理学的診断 言語機能の評価 認知症・高次脳機能の評価
	(2)外傷性脊髄損傷	基本的知能と技能	摂食・嚥下の評価
	(3)運動器疾患・外傷	知識: 介護保険制度、社会福祉制度	排尿の評価
	(4)小児疾患	技能: 高次脳機能検査、装具処方	
	(5)神経筋疾患	嚥下評価、救急基本診察、手技、 急変対応、など	理学療法
	(6)切断	指導医の指導のもと、別途カリキュラ ムで A に分類されている評価・検査・治療 の大部分を実践でき、B に分類されて いるものの一部について適切に判断し 院内の他の専門診療科と連携できる	作業療法
	(7)内部障害		言語聴覚療法
	(8)その他(廃用症候群、がん、 疼痛性疾患など)		義肢
			装具・杖・車椅子など
			訓練・福祉機器
			摂食嚥下訓練
			ブロック療法

6. SR2or3 静岡市立清水病院における研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数	
SR2 静岡市立清水 病院	指導医数 2 名 病床数 475 床 外来数 60 症例／週 特殊外来 装具 4 症例／週 小児 0 症例／週 リウマチ 1 症例／週 神経筋電図 1 症例／週	専攻医数 2 名 担当病床数 44 床／床 担当外来数 5 症例／週 特殊外来 装具 1 症例／週 小児 0 症例／週 リウマチ 1 症例／週 神経筋電図 1 症例／週	(1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など (急性期) (2)外傷性脊髄損傷 (3)運動器疾患・外傷 (4)小児疾患 (5)神経筋疾患 (6)切断 (7)内部障害 (8)その他(廃用症候群、 がん、疼痛性疾患など)	30 症例 2 症例 10 症例 0 症例 4 症例 2 症例 5 症例 8 症例
	ただし、外来は他科(神経内科、脳 外科、整形外科等)の外来指示 で、リハ科での指示書きはない。			
	(1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など (急性期) (2)外傷性脊髄損傷 (3)運動器疾患・外傷 (4)小児疾患 (5)神経筋疾患 (6)切断 (7)内部障害 (8)その他(廃用症候群、がん、 疼痛性疾患など)	基本的診療能力(コアコンピテンシー)	電気生理学的診断 言語機能の評価 認知症・高次脳機能の評価 摂食・嚥下の評価 排尿の評価 理学療法 作業療法 言語聴覚療法 義肢 装具・杖・車椅子など 訓練・福祉機器 摂食嚥下訓練 ブロック療法	4 症例 10 症例 5 症例 5 症例 3 症例 30 症例 20 症例 15 症例 2 症例 10 症例 1 症例 10 症例 4 症例

7. SR2or3 中伊豆リハビリテーションセンターにおける研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数	
SR2 中伊豆リハビリ テーションセン ター	指導医数 1 名 病床数 110 床 外来数 50 症例／週 特殊外来 装具 5 症例／週 小児 0 症例／週 リウマチ 0 症例／週 神経筋電図 0 症例／週	専攻医数 1 名 担当病床数 20 床／110 床 担当外来数 10 症例／週 特殊外来 装具 5 症例／週 小児 0 症例／週 リウマチ 0 症例／週 神経筋電図 0 症例／週	(1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など (急性期) (2)外傷性脊髄損傷 (3)運動器疾患・外傷 (4)小児疾患 (5)神経筋疾患 (6)切断 (7)内部障害 (8)その他(廃用症候群、 がん、疼痛性疾患など)	60 症例 10 症例 20 症例 0 症例 3 症例 2 症例 2 症例 3 症例

	(1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など (急性期)	基本的診療能力(コアコンピテンシー) 1. リハビリテーション医学・医療の 基本的な診療能力(態度、技能、 知識)を身につける。	電気生理学的診断 言語機能の評価 認知症・高次脳機能の評価	5症例 30症例 20症例
	(2)外傷性脊髄損傷	2. リハビリテーションチームにおいて リーダーシップを発揮できる。	摂食・嚥下の評価 排尿の評価	20症例 5症例
	(3)運動器疾患・外傷	3. リハビリテーション、在宅医療、介護 を含めた総合的治療計画に参画で きる。	理学療法 作業療法 言語聴覚療法	100 症例 100 症例 30症例
	(4)小児疾患	4. 機能障害、能力障害、社会的不利 および医学的管理から問題点を 抽出してプロブレムリストを作成 することができるようになる。	義肢 装具・杖・車椅子など 訓練・福祉機器 摂食嚥下訓練	3症例 20症例 20症例 30症例
	(5)神経筋疾患	5. 問題点に対応したリハビリテーショ ン処方を理解する。	ブロック療法	5症例
	(6)切断	6. 退院ないし在宅患者が利用すべき 地域資源に関して学ぶ。		
	(7)内部障害			
	(8)その他(廃用症候群、がん、 疼痛性疾患など)			

8. SR2or3 浜松労災病院における研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数	
SR2 浜松労災病院	指導医数 1 名 病床数 10 床 外来数 500 症例/週 特殊外来 装具 1 症例/週 小児 0.1 症例/週 リウマチ 0.1 症例/週 神経筋電図 0.1 症例/週	専攻医数 1 名 担当病床数 7 床/10 床 担当外来数 100 症例/週 特殊外来 装具 1 症例/週 小児 0.1 症例/週 リウマチ 0.1 症例/週 神経筋電図 0.1 症例/週	(1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など (急性期) (2)外傷性脊髄損傷 (3)運動器疾患・外傷 (4)小児疾患 (5)神経筋疾患 (6)切断 (7)内部障害 (8)その他(廃用症候群、 がん、疼痛性疾患など)	300 症例 5 症例 20 症例 3 症例 20 症例 3 症例 50 症例 100 症例
	(1)脳血管障害・ 外傷性脳損傷など (急性期)	基本的診療能力(コアコンピテンシー) 指導医の指導のもと、別記の事項が 効率的、深く洞察しながら研修できる	電気生理学的診断 言語機能の評価 認知症・高次脳機能の評価	3 症例 20 症例 20 症例
	(2)外傷性脊髄損傷	基本的知能と技能	摂食・嚥下の評価 排尿の評価	40 症例 5 症例
	(3)運動器疾患・外傷	知識: 障害受容、社会制度など 技能: 高次脳機能検査、装具処方 ブロック療法、嚥下評価、エコー	理学療法 作業療法 言語聴覚療法	100 症例 50 症例 30 症例
	(4)小児疾患	救急診療など 指導医の指導のもと、別途カリキュラム でAに分類されている評価・検査・治療 の大部分を実践でき、Bに分類されて いるものの一部について適切に判断し 他の専門診療科と連携できる	義肢 装具・杖・車椅子など 訓練・福祉機器 摂食嚥下訓練 ブロック療法	1 症例 20 症例 5 症例 50 症例 2 症例

9. すずかけヘルスケアホスピタルにおける研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数
-------	-----------------	----------	---------

(施設名)				
SR3	指導医数 2 名	専攻医数 1 名	(1)脳血管障害・	150 症例
すずかけ ヘルスケアホスピタル	病床数 160 床	担当病床数 20 床／160 床	外傷性脳損傷など	
	うち回復期 106 床、療養 54 床		(回復期・維持期)	
	外来数 200 症例／週	担当外来数 20 症例／週	(2)外傷性脊髄損傷	20 症例
	特殊外来	特殊外来	(3)運動器疾患・外傷	180 症例
	装具 10 症例／週	装具 5 症例／週	(4)小児疾患	0 症例
		ボトックス 1 症例／週	(5)神経筋疾患	20 症例
	リウマチ 15 症例／週	リウマチ 3 症例／週	(6)切断	5 症例
	訪問リハビリテーション	訪問リハビリテーション 10 症例／週	(7)内部障害	50 症例
	10 症例／週		(8)その他(廃用症候群、 がん、疼痛性疾患など)	80 症例
	(1)脳血管障害・	基本的診療能力	電気生理学的診断	3 症例
	外傷性脳損傷など	(コアコンピテンシー)	言語機能の評価	70 症例
	(回復期・維持期)	指導医の監視なしでも、別記の事項が	認知症・高次脳機能の評価	100 症例
	(2)外傷性脊髄損傷	迅速かつ状況に応じた対応ができる	摂食・嚥下の評価	80 症例
	(3)運動器疾患・外傷	基本的知能と技能	排尿の評価	50 症例
	(4)小児疾患	知識:障害受容、社会制度、地域連携		
	(5)神経筋疾患	技能:高次脳機能検査、	理学療法	650 症例
	(6)切断	装具処方、住宅改修提案、	作業療法	350 症例
	(7)内部障害	急変対応、チームアプローチなど	言語聴覚療法	130 症例
	(8)その他(廃用症候群、がん、 疼痛性疾患など)	指導医の監視なしでも、別途カリキュラム	義肢	1 症例
		で A に分類されている評価・検査・治療	装具・杖・車椅子など	100 症例
		について中心的な役割を果たし、B に分	訓練・福祉機器	30 症例
		類されているものを適切に判断し、専門	摂食嚥下訓練	50 症例
		診療科と連携できる。C に分類されている	ボトックス療法	3 症例
		ものの概略を理解し、さらに経験をしている		

9. 専門研修の評価について

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修PGの根幹となるものです。

専門研修SRの1年目、2年目、3年目のそれぞれに、基本的診療能力(コアコンピテンシー)とリハビリテーション科専門医に求められる知識・技能の修得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価します。このことにより、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に実力をつけていくように配慮しています。

指導医は日々の臨床の中で専攻医を指導します。専攻医は経験症例数・研修目標達成度の自己評価を行います。指導医も専攻医の研修目標達成度の評価を行います。医師としての態度についての評価には、自己評価に加えて、指導医による評価、施設の指導責任者による評価、リハビリテーションに関わる各職種から、臨床経験が豊かで専攻医と直接かかわりがあった担当者を選んだ評価が含まれます。専攻医は毎年9月末(中間報告)と3月末(年次報告)に「専攻医研修実績記録フォーマット」を用いて経験症例数報告書及び自己評価報告書を作成し、指導医はそれに評価・講評を加えます。専攻医は上記書類をそれぞれ9月末と3月末に専門研修PG管理委員会

に提出します。指導責任者は「専攻医研修実績記録フォーマット」を印刷し、署名・押印したものを専門研修 PG 管理委員会に送付します。

「実地経験目録様式」は、6か月に1度、専門研修 PG 管理委員会に提出します。自己評価と指導医評価、指導医コメントが書き込まれている必要があります。「専攻医 研修実績記録フォーマット」の自己評価と指導医評価、指導医コメント欄は6か月ごとに上書きしていきます。

3年間の総合的な修了判定は研修PG統括責任者が行います。この修了判定を得ることができてから専門医試験の申請を行うことができます。

10. 専門研修プログラム管理委員会について

基幹施設である浜松医科大学病院には、リハビリテーション科専門研修 PG 管理委員会と、統括責任者を置きます。連携・関連施設群には、連携・関連施設担当者と委員会組織が置かれます。浜松医科大学病院リハビリテーション科専門研修 PG 管理委員会は、統括責任者(委員長)、副委員長、事務局代表者、および連携施設担当委員で構成されます。専門研修 PG 管理委員会の主な役割は、

1. 研修 PG の作成・修正を行い、2. 施設内の研修だけでなく、連携施設への出張、臨床場面を離れた学習としての、学術集会や研修セミナーの紹介幹旋、自己学習の機会の提供を行い、3. 指導医 や専攻医の評価が適切か検討し、4. 研修プログラムの終了判定を行い、修了証 を発行する, ことにあります。

基幹施設の役割基幹施設は連携施設とともに研修施設群を形成します。基幹施設に置かれたPG 統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、研修 PG の改善を行います。

連携施設での委員会組織 専門研修連携施設には、専門研修 PG 連携施設担当者と委員会組織を置きます。

専門研修連携施設の専攻医が形成的評価と指導を適切に受けているか評価します。専門研修 PG 連携施設担当者は専門研修連携施設内の委員会組織を代表し専門研修基幹施設に設置される専門研修 PG 管理委員会の委員となります。

11. 専攻医の就業環境について

専門研修基幹施設および連携施設の責任者は専攻医の労働環境改善につとめます。専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医研修施設に対する評価も行い、その内容は浜松医科大学病院リハビリテーション科専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

12. 専門研修 PG の改善方法

浜松医科大学リハビリテーション科研修 PG では、より良い研修 PG にするべく、専攻医からのフィードバックを重視して研修 PG の改善を行うこととしています。

1) 専攻医による指導医および研修 PG に対する評価

専攻医は、年次毎に指導医、専攻医研修施設、専門研修 PG に対する評価を行います。また、指導医も専攻医研修施設、専門研修 PG に対する評価を行います。専攻医や指導医等からの評価は、質問紙にて行い、研修 PG 管理委員会に提出され、研修 PG 管理委員会は研修 PG の改善に役立っています。このようなフィードバックによって専門研修 PG をより良いものに改善していきます。

専門研修 PG 管理委員会は改善が必要と判断した場合、専攻医研修施設の実地調査および指導を行います。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年 3 月 31 日までに日本専門医機構のリハビリテーション領域研修委員会に報告します。

2) 研修に対する監査(サイトビジット等)・調査への対応

専門研修 PG に対して日本専門医機構から、サイトビジット(現地調査)が行われます。その評価にもとづいて専門研修 PG 管理委員会で研修 PG の改良を行います。専門研修 PG 更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構のリハビリテーション領域研修委員会に報告します。

13. 修了判定について

3年間の研修機関における年次毎の評価表および3年間のプログラム達成状況にもとづいて、知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるかどうか、症例経験数が日本専門医機構のリハビリテーション科領域研修委員会が要求する内容を満たしているものであるかどうか、研修出席日数が足りているかどうかを、専門医認定申請年(3 年目あるいはそれ以後)の 3 月末に研修 PG 統括責任者または研修連携施設担当者が研修 PG 管理委員会において評価し、研修 PG 統括責任者が修了の判定をします。

14. 専攻医が専門研修 PG の修了に向けて行うべきこと

修了判定のプロセス

専攻医は「専門研修 PG 修了判定申請書」を専門医認定申請年の4月末までに専門研修 PG 管理委員会に送付してください。専門研修 PG 管理委員会は5月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。

専攻医は日本専門医機構のリハビリテーション科専門研修委員会に専門医認定試験受験の申請を行ってください。

15. 研修 PG の施設群について

専門研修基幹施設 浜松医科大学病院リハビリテーション科が専門研修基幹施設となります。

専門研修連携施設

連携施設の認定基準は下記に示すとおり 2つの施設に分かれます。2つの施設の基準は、日本専門医機構のリハビリテーション科研修委員会にて規定されています。

連携施設

リハビリテーション科専門研修指導責任者と同指導医(指導責任者と兼務可能)が常勤しており、リハビリテーション科研修委員会の認定を受け、リハビリテーション科を院内外に標榜している病院または施設です。

関連施設 指導医が常勤していない回復期リハビリテーション施設、介護老人保健施設等、連携施設Aの基準を満たさないものをいいます。指導医が定期的に訪問するなど適切な指導体制を取る必要がある施設です。

専門研修連携施設

連携施設

浜松市リハビリテーション病院(回復期病棟あり)

聖隷三方原病院

NTT東日本伊豆病院(回復期病棟あり)

JA静岡厚生連 遠州病院(回復期病棟あり)

静岡市立清水病院(回復期病棟あり)

農協共済中伊豆リハビリテーションセンター(回復期病棟あり)

浜松赤十字病院

浜松労災病院

関連施設

菊川市立総合病院(回復期病棟あり)

藤枝市立総合病院

豊田えいせい病院(回復期病棟あり)

プログラムローテーションの例

	研修先	研修内容	目標
1年次	浜松医科大学病院 または 連携・関連研修施設	リハビリ科の固有床の担当。 さらに他科の脳卒中、整形外科疾患（切断、脊損など含む）呼吸循環器、神経筋疾患、悪性腫瘍、術後の患者の管理、リハビリ。	リハビリ科の医師として必要な基本的診療技術や技能を習得する。地域の中核としての大学病院のリハビリ科の役割を理解する。
2年次 3年次	連携・関連研修施設	教育関連施設において脳卒中、整形外科疾患（切断、脊損など含む）呼吸循環器、神経筋疾患、悪性腫瘍、術後の患者の管理、リハビリを担当し、知識を深め、幅広い経験を積む。	実践的なリハビリの診療技術の習得。平行して臨床基礎研究を行い、学会発表、論文作成、義肢装具等適合判定医の資格を取得。

浜松医科大学リハビリテーション科研修 PG の施設群を構成する連携病院は以下の通りです。診療実績基準を満たしています。

浜松市リハビリテーション病院リハビリテーション科

聖隷三方原病院リハビリテーション科

NTT東日本伊豆病院リハビリテーション科

JA静岡厚生連遠州病院リハビリテーション科

静岡市立清水病院リハビリテーション科

農協共済中伊豆リハビリテーションセンターリハビリテーション科

浜松赤十字病院リハビリテーション科

浜松労災病院リハビリテーション科

すずかけヘルスケアホスピタルリハビリテーション科

専門研修施設群：浜松医科大学リハビリテーション科と連携施設により専門研修施設群を構成します。

専門研修施設群の地理的範囲：浜松医科大学リハビリテーション科研修 PG の専門研修施設群は静岡県の西部にあります。施設群の中には、地域中核病院や地域中小病院が入っています。

16. 専攻医受入数について

毎年 5 名を受入数とします。各専攻医指導施設における専攻医総数の上限(3学年分)は、当該年度の指導医数×2と日本リハビリテーション医学会専門医制度で決められています。浜松医科大学病院研修 PG における専攻医受け入れ可能人数は、専門研修基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。当院に3名、プログラム全体では13名の指導医が在籍しており、2015 年 2016 年の専攻医受け入れ人数は2名ずつとなっているので、専攻医に対する指導医数は、十分余裕があり、専攻医の希望によるローテーションのばらつき(連携病院の偏り)に対しても充分対応できるだけの指導医数を有するといえます。

また、受入専攻医数は病院群の症例数が専攻医の必要経験数に対しても十分に提供できるものとなっています。

17. Subspecialty 領域との連続性について

リハビリテーション科専門医を取得した医師は、リハビリテーション科専攻医としての研修期間以後に Subspecialty 領域の専門医のいずれかを取得できる可能性があります。リハビリテーション領域において Subspecialty 領域である小児神経専門医、感染症専門医など(他は未確定)との連続性をもたせるため、経験症例等の取扱いは検討中です。

18. リハビリテーション科研修の休止・中断、PG 移動、PG 外研修の条件、大学院研修について

- 1) 出産・育児・疾病・介護・留学等にあつては研修プログラムの休止・中断期間を除く通算 3 年間で研修カリキュラムの達成レベルを満たせるように、柔軟な専門研修プログラムの対応を行います。
- 2) 短時間雇用の形体での研修でも通算3年間で達成レベルを満たせるように、柔軟な専門研修プログラムの対応を行います。
- 3) 住所変更等により選択している研修プログラムでの研修が困難となった場合には、転居先で選択できる専門研修プログラムの統括プログラム責任者と協議した上で、プログラムの移動には日本専門医機構内のリハビリテーション科研修委員会への相談等が必要ですが、対応を検討します。
- 4) 他の研修プログラムにおいて内地留学的に一定期間研修を行うことは、特別な場合を除いて認められません。特別な場合とは、特定の研修分野を受け持つ連携施設の指導医が何らかの理由により指導を行えない場合、臨床研究を専門研修と併せて行うために必要な施設が研修施設群にない場合、あるいは、統括プログラム責任者が特別に認める場合となっています。
- 5) 留学、臨床業務のない大学院の期間に関しては研修期間として取り扱うことはできませんが、社会人大学院や臨床医学研究系大学院に在籍し、臨床に従事しながら研究を行う期間については、そのまま研修期間に含めることができます。
- 6) 専門研修 PG 期間のうち、出産・育児・疾病・介護・留学等でのプログラムの休止は、全研修機関の3年のうち 6か月までの休止・中断では、残りの期間での研修要件を満たしていれば研修期間を延長せずにプログラム修了と認定するが、6か月を超える場合には研修期間を延長します。

19. 専門研修指導医 について

リハビリテーション科専門研修指導医は、下記の基準を満たし日本リハビリテーション医学会ないし日本専門医機構のリハビリテーション科領域専門研修委員会により認められた資格です。

専門医取得後、3年以上のリハビリテーションに関する診療・教育・研究に従事していること。但し、通常5年で行われる専門医の更新に必要な条件（リハビリテーション科専門医更新基準に記載されている、1勤務実態の証明、2診療実績の証明、3講習受講、4学術業績・診療以外の活動実績）を全て満たした上で、さらに以下の要件を満たす必要がある。

リハビリテーションに関する筆頭著者である論文1篇以上を有すること

専門医取得後、本医学会学術集会（年次学術集会、専門医会学術集会、地方会学術集会のいずれか）で2回以上発表し、そのうち1回以上は主演者であること

日本リハビリテーション医学会が認める指導医講習会を1回以上受講していること

指導医は、専攻医の教育の中心的役割を果たすとともに、指導した専攻医を評価することとなります。また、指導医は指導した研修医から、指導法や態度について評価を受けます。

指導医のフィードバック法の学習(FD) 指導医は、指導法を修得するために、日本リハビリテーション医学会が主催する指導医講習会を受講する必要があります。ここでは、指導医の役割・指導 内容・フィードバックの方法についての講習を受けます。指導医講習会の受講 は、指導医認定や更新のために必須です。

20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

研修実績および評価の記録

日本リハビリテーション医学会ホームページよりダウンロードできる「専攻 医研修実績記録」に研修実績を記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は研修カリキュラムに則り、少なくとも年1回行います。浜松医科大学リハビリテーション科にて、専攻医の研修履歴(研修施設、期間、担当した専門研修指導医)、研修実績、研修評価を保管します。さらに専攻医による専門研修施設および専門研修 PG に対する評価も保管します。

研修 PG の運用には、以下のマニュアル類やフォーマットを用います。これらは日本リハビリテーション医学会ホームページよりダウンロードすることができます。専攻医研修マニュアル

指導者マニュアル 専攻医研修実績記録フォーマット

「専攻医研修実績記録フォーマット」に研修実績を記録し、一定の経験を積むごとに専攻医自身が達成度評価を行い記録してください。少なくとも1年に1回は達成度評価により、学問的姿勢、総論(知識・技能)、各論(8 領域)の 各分野の形成的自己評価を行ってください。各年度末には総括的評価により評価が行われます。指導医による指導とフィードバックの記録 専攻医自身が自分の達成度評価を行い、指導医も形成的評価を行って記録します。少なくとも1年に1回は学問的姿勢、総論(知識・技能)、各論(8 領域)の各分野の形成的評価を行います。評価者はさらに努力を要する評価をつけた項目については必ず改善のためのフィードバックを行い記録し、翌年度の研修に役立たせます。

21. 研修に対するサイトビジット(訪問調査)について

専門研修 PG の施設に対して日本専門医機構からのサイトビジットがあります。サイトビジットにおいては研修指導体制や研修内容について調査が行われます。その評価は専門研修 PG 管理委員会に伝えられ、PG の必要な改良を行います。

22. 専攻医の採用と修了について

採用方法 浜松医科大学病院リハビリテーション科専門研修 PG 管理委員会は、毎年7月から病院ホームページでの広報や研修説明会等を行い、リハビリテーション科専攻医を募集します。PG への応募者は、10 月末までに研修 PG 責任者宛に所定の形式の『浜松医科大学リハビリテーション科専門医研修 PG 応募申請書』および履歴書、医師免許証の写し、保険医登録証の写しを提出してください。申請書は(1)電話での問い合わせ(053-435-2719) (2) e-mail で問い合わせ(yama3@hama-med.ac.jp)のいずれかの方法で入手可能です。原則として11月中に書類選考および面接を行います。採否については、12月に決定して本人に文書で通知します。修了について 13. 修了判定について参照ください。
